



## 税務署だより



### 着任のご挨拶

飯田税務署長  
矢野直樹

本年7月の人事異動により、木曾税務署から参りました矢野と申します。前任の諸藤同様よろしくお願いたします。伊那市の出身ですが、初めての飯田・下伊那の勤務で、信州の魅力を再発見しております。

一般社団法人飯田法人会の会員の皆様には、日頃から法人会活動を通じて税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大をはじめ、各種の影響により、貴会の運営や会員の皆様の企業経営におかれましても、ご苦労が続いていることと存じます。影響を受けている皆様に、心からお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ、現場の第一線でご活躍されている方々に対しましても、心から敬意を表しますとともに、一日も早い収束を祈念しております。

貴会におかれましては、「良き経営者を目指すものの団体」として、関東信越国税局管内でも屈指の高い加入率を維持されております。その上で、企業の内部統制や会計経理の質的向上を目指して「自主点検チェックシート」の積極的活用を推進されているほか、各種研修会や講演会の多数開催など、納税意識の向上と企業経営の発展に向けた活動を積極的に展開されております。研修会等の開催に当たっては、従来の会場参集に加え、リモート参加も可能としたハイブリッド形式を取り入れるなど、感染防止対策との両立にも工夫をされております。

さらに、青年部では「小学校の租税教室への講師派遣」、女性部では「税に関する絵はがきの募集活動」・「黄色いハンカチ運動」に取り組まれるなど、地域社会の健全な発展に貢献する活動にも積極的に取り組まれております。

これらはひとえに児島会長をはじめ役員及び事務局の皆様方の優れた指導と会員の方々のご尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第です。

私ども国税当局の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、これを達成するため、国民の皆様の理解と協力の下、税務行政の透明性の確保と利便性の向上に努めているところです。

こうした税務行政に課せられた使命・責務を果たしていく上で、飯田法人会という税務行政の良き理解者の存在は誠に心強いものがあります。貴会の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

特に、来年10月から導入される消費税のインボイス制度につきましては、事業者の皆様が制度や仕組みを十分理解し、自ら適切な申告・納税ができるよう、貴会の皆様と連携しながら周知・広報に取り組んでまいります。会員の皆様におかれましては、それぞれの事業実態に応じた準備を進めていただき、適格請求書発行事業者となる場合には、早期の申請をお願いいたします。その際、登録申請と登録通知の受取は、是非 e-Tax のご利用をお願いいたします。

結びに、新型コロナウイルス感染症も出口が見えつつある一方で、まだまだご不安やご苦労も多いことと存じます。貴会の会員の皆様が何より健康でご活躍されますよう、そして、貴会の益々のご発展、会員企業のご繁栄を、心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



# インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## 【説明会の主な内容】

- ・ インボイス制度の概要
- ・ 売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・ 登録申請の方法等

**参加無料  
事前登録制**

## 【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年11月18日 9時30分～ 10時30分	飯田税務署（2階会議室） 飯田市高羽町6丁目1-5 飯田高羽合同庁舎	20名 （事前登録制） [11/11（金）まで]	飯田税務署 法人課税第一部門 Tel0265-22-1742
令和4年11月18日 14時00分～ 15時00分	飯田税務署（2階会議室） 飯田市高羽町6丁目1-5 飯田高羽合同庁舎	20名 （事前登録制） [11/11（金）まで]	飯田税務署 法人課税第一部門 Tel0265-22-1742
令和4年12月16日 9時30分～ 10時30分	飯田税務署（2階会議室） 飯田市高羽町6丁目1-5 飯田高羽合同庁舎	20名 （事前登録制） [12/9（金）まで]	飯田税務署 法人課税第一部門 Tel0265-22-1742
令和4年12月16日 14時00分～ 15時00分	飯田税務署（2階会議室） 飯田市高羽町6丁目1-5 飯田高羽合同庁舎	20名 （事前登録制） [12/9（金）まで]	飯田税務署 法人課税第一部門 Tel0265-22-1742

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税のインボイス制度」をご覧ください。

特設サイトへ



●税理士会だより

中小企業倒産防止共済加入の注意点

小規模事業者が節税対策として中小企業倒産防止共済へ加入する場合があります。今回は、改めてその留意点等を説明いたします。



関東信越税理士会  
飯田支部副支部長  
三輪 正智

1. 中小企業倒産防止共済とは

中小企業倒産防止共済制度は、中小企業基盤整備機構（法人の役員や個人事業主が加入できる小規模企業共済も運営）が運営する共済で、取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。取引先の倒産により売掛金債権等が回収困難になった場合には、無担保・無保証で支払済掛金の 10 倍（上限 8,000 万円）まで借入れが可能です。

2. 共済契約の掛金

倒産防止共済の掛金は月額 5 千円から 20 万円まで、5 千円単位で自由に設定できます。掛金は途中で増額または減額することも可能で、支払総額が 800 万円に達するまでかけることができます。

掛金は全額損金に算入されるので、節税対策として利用されるケースも多いです。掛金を前払いすることも可能で、例えば年度末に 1 年分の掛金（最大 240 万円）を支払えば、その全額を支払った年度の損金に算入することができます。

3. 解約手当金

倒産防止共済は任意に解約することができ、解約の際は解約手当金を受け取ることができます。この解約手当金は、法人の場合益金として処理します。40 ヶ月以上加入していれば解約手当金の返戻率は 100% になり、40 ヶ月未満の解約手当金の返戻率は以下のとおりです。

加入期間 12 ヶ月未満	0%
加入期間 12 ヶ月以上 24 ヶ月未満	80%
加入期間 24 ヶ月以上 30 ヶ月未満	85%
加入期間 30 ヶ月以上 36 ヶ月未満	90%
加入期間 36 ヶ月以上 40 ヶ月未満	95%

4. 明細書の添付

掛金を損金に算入するためには、申告書に明細書を添付する必要があります。法人の場合には別表 10(7) の「特定の基金に対する負担金等の損金算入に関する明細書」欄に記入します。

Ⅲ 特定の基金に対する負担金等の損金算入に関する明細書

基金に係る法人名	23					
基金の名称	24					
告示番号	25	第 . . . 号	第 . . . 号	第 . . . 号	第 . . . 号	第 . . . 号
当期に支出した負担金等の額	26	円	円	円	円	円
同上のうち損金の額に算入した金額	27					

5. 留意点

前述のとおり、取引先の倒産により売掛金債権等が回収困難になった場合には、無担保・無保証人で支払済掛金の 10 倍まで借入ができます。借入は無利息だが、借入額の 10% にあたる額が支払済掛金から控除され、次回借入をする際はその分の借入枠が減少します。

さらに、控除された 10% の掛金は、解約手当金の権利も失われてしまいます。例えば、取引先の倒産で売掛金の回収が困難となり 800 万円の借入をした場合には、80 万円が支払済掛金から減額され、将来解約した際に本来受け取れるはずの解約手当金が 80 万円減ってしまいます（返戻率 100% の場合）。実質的には 10% の利息を前払いしているようなものである。倒産防止共済の借入を検討する際はこの点を考慮し、安易な借入れをしないように注意が必要です。

ちょっとお耳を  
 社労士コラム  
**勤務間インターバル制度**

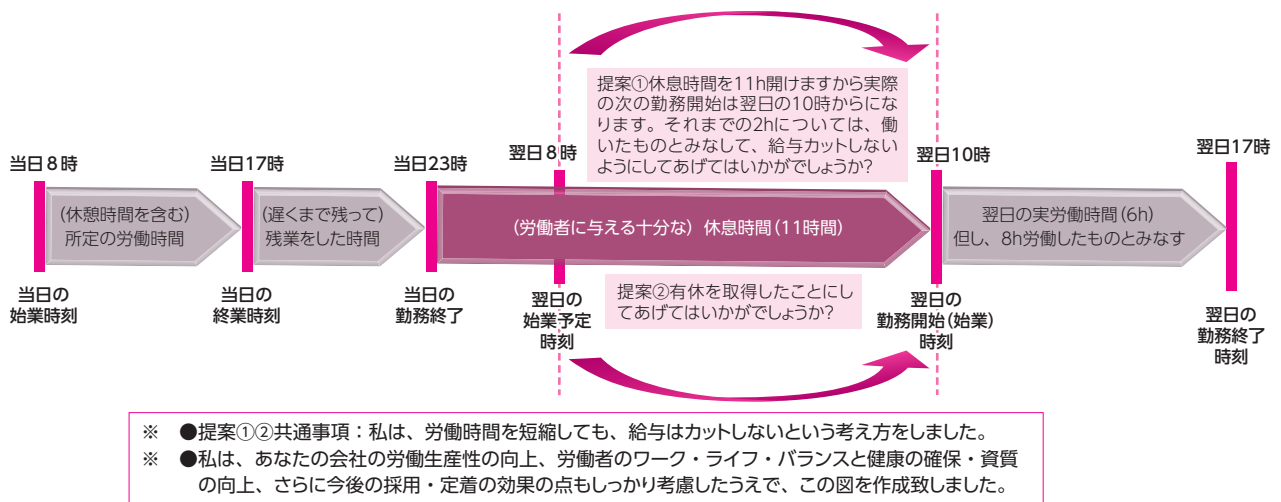


社会保険労務士  
 うえすぎしのぶ  
**上杉 信夫**  
 (飯田法人会会員)  
 明治大学大学院卒  
 (経営学研究科博士前期課程)

この制度の根拠となるのは、「労働時間等設定改善法」です。以前に「働き方改革シリーズ」でお話しさせていただいた時と今とでは社会の情勢が大きく変わっていますし、報道でもしっかり取り上げられていますから、今回、今の時代に合わせて、新鮮なお話を致します。

「しっかり休む、きちんと働く」というキャッチコピーがありますが、とても良いと思います。ワーク・ライフ・バランスを一言で言い得て絶妙です。遅くまで残業をした人が翌朝早く出社してきました。「全員そろっての始業に、私だけ遅刻するわけにはいかないからね。」…私なんかゲータラですから、そういう方を見ますと、グツときます。理屈抜きで尊敬の念を抱きます。だけど、それが繰り返されると、心身ともにダメージが蓄積されていきますから、その人にとっても会社にとっても、良いことではありません。やっぱり、「しっかり休む、きちんと働く」…終業時刻から次の日の始業時刻の間に一定の間隔をあけて（11時間が好ましいです）、身も心も休まって疲れを残さない“休息时间”を確保することは、とても大事なことなのです。ええ、会社の発展にもね。

それでは、2点ほど、皆様の会社に良かれと思うことを下の図で提案させていただきます。私の申し上げたい内容は全てこの図の中に盛り込みました。①働いたものとみなして、給与カットしない。②それが不可能なら、有休の取得を考慮する…どちらも検討していただけたら、誠に幸いです。



この図は、なにしろ私のお手製ですので、バランスが悪くて申し訳ないのですが、就業時間が8時から17時、当日の深夜の23時まで残業をして、勤務間のインターバルを11時間あけます。会社の始業は翌日8時と決まっていますが、その人の実際の始業は翌日の10時になって、10時以前に業務に就くことは認められません。ただし、8時から10時までの間は勤務したものと扱います。つまり給与カットしないのです。その提案理由は、その人自体にそれに見合う高い価値があるからです。ここは極めて大事な点ですから、もう一回整理します。

残業とかで当日の終業時刻が遅くなった時に、翌日の始業時刻は繰り下げますが、労働時間や賃金の計算上では就業規則上の始業時刻に就業したものとみなすわけです。実際には出社して働いていなくても、「会社に貢献度の高い、2時間の不就労部分を埋めてなお且つ余りある“高い価値”が有る」わけですから、ここは出社して働いたものとみなしてあげて、どうか給与カットのような冷たいことをしないで、そんな会社のために尽くす律儀な労働者のモチベーションを削ぎ落すようなことは避けていただきたいというのが、正直、私の本音です。

このことは、欧州では当然の制度として、広く通用していますよ。

# 決算期別説明会開催

飯田法人会では、飯田税務署と共催で年間 4 回の決算期別説明会を開催しています。本年度二回目となる今回は、9 月 22 日に会場のエスボードと Web 併設のハイブリッド方式により二部構成で行われ、第一部は税務署、第二部は税理士会から派遣講師の戸崎博氏をお迎えして「インボイス制度と電子帳簿保存法」についてお話をいただきました。

スクリーンに書き込みながら、細部に渡って丁寧に分かりやすい研修会となりました。1 年間同じ内容で研修会を行っていただきますので、是非ご参加ください。



# 高森支部事業 ひまわりのプランター設置作業

高森支部の事業は、①研修事業（2 回の税務研修会）、②会員親睦事業（ゴルフ大会とボーリング大会）、③環境美化事業（きれいな花で事業所周辺の環境を美化する）、④会員親睦旅行事業（2 年に 1 度実施）の 4 事業です。11 名の支部役員を研修担当、ゴルフ担当、ボーリング担当、環境美化担当、旅行担当の 5 つの担当に分けて企画運営しています。なお、税務研修は喬木支部と豊丘支部との共同開催、ゴルフ大会・ボーリング大会は喬木支部との共同開催です。

▶ 下平駅



今回の「ひまわりのプランター設置作業」は、③環境美化事業として今年度初めて実施しました。昨年までのように、希望する支部会員に葉牡丹、パンジー、ビオラを有料頒布するのではなく、「ひまわりのプランター」を、J R 市田駅・下平駅・山吹駅

▶ 山吹駅




の 3 駅と、中央自動車道上・下線高森バス停のお客様駐車場の合計 5 カ所に 6 プランターづつ計 30 プランター設置し、高森町を訪れた乗降客を、明るさと元気象徴である「ひまわり」でお迎えするという事業です。

▶ 市田駅



令和 4 年会員増強目標 **会員増強運動中** (9 月～ 12 月末)

長野県法人会連合会組織委員会作成の会員増強用動画をご覧ください、お知り合いの法人・個人へご入会のお勧めをお願いいたします。

会員増強動画→会報表紙の QR コードより 飯田法人会ホームページ (お役立ちリンク→長野県法人会連合会)  会員増強動画

支部別会員数加入率状況表 6 月末

支部名	法人数	会員数	未加入 法人数	目標数	目標 達成数	目標達成 加入率
飯田	2,458	1,430	1,028	22	1,452	59.1%
高森	228	134	94	2	136	59.6%
松川	257	150	107	2	152	59.2%
大鹿	22	14	8	1	15	68.2%
豊丘	98	59	39	1	60	61.0%
喬木	80	54	26	1	55	68.2%
西部	202	111	91	2	113	55.9%
阿南・売木	81	45	36	1	46	56.4%
下條	42	32	10	1	33	78.6%
泰阜	31	22	9	1	23	74.2%
天龍	21	18	3	1	19	90.5%
その他	121	16	105	0	16	
本会総体	3,641	2,085	1,556	35	2,120	
令和4年6月末 署法人数	3,417					62.0%

支部名	法人数	会員数	未加入 法人数	目標数	目標 達成数	目標達成 加入率
橋北・東野	212	129	83	2	131	60.8%
橋南	297	200	97	2	202	67.3%
羽場・丸山	181	109	72	1	110	60.2%
伊賀良	300	156	144	3	159	52.0%
山本・三穂	110	48	62	1	49	43.6%
松尾・団地	281	166	115	2	168	59.1%
上・下久堅	55	29	26	1	30	52.7%
座光寺	94	61	33	1	62	64.9%
竜丘・川路	145	94	51	1	95	64.8%
龍江・千代	56	27	29	1	28	48.2%
県	370	211	159	3	214	57.0%
上郷	329	187	142	3	190	56.8%
遠山	28	13	15	1	14	46.4%
飯田支部総体	2,458	1,430	1,028	22	1,452	

飯田法人会目標数 2,120→62% 県連目標数 2,118→61.9%



要チェック

《お知らせ掲示板》



**年末調整研修会**

日 時：11月28日(月)

【午前の部】10:00～12:00(定員60名)

【午後の部】14:00～16:00(定員60名)

【オンライン】14:00～16:00(定員90名)

会 場：南信州・飯田産業センター(エスバード)  
大ホール

講 師：関東信越税理士会派遣税理士 森本 幸登税理士

※受講会員には申告書添付用受講証シール(黄色)をお渡しします。  
※詳細は往復はがきでご案内しますのでご確認ください。

**決算法人説明会**

日時：令和5年1月18日(水)

14:00～(Web併設)

会場：南信州・飯田産業センター  
(エスバード) 大ホール

対象：2・3月決算法人

内容：①第一講座

「決算と申告にあたり注意事項」

「調査指導等から見た注意点」

講師：飯田税務署担当係官

②第二講座

「インボイス制度と電子帳簿保存法」

講師：関東信越税理士会派遣税理士

戸崎 博 税理士

※受講会員には申告書添付用受講証シール  
(オレンジ色)をお渡しします。



## 部会だより

### 青年部 ひまわり大作戦

青年部副部長 堀本 喜正

「平和の種プロジェクト」立ち上げのきっかけは、ウクライナでの戦火を逃れ、高森町に避難してきた方々との出会いです。

話を聞いてみると、避難民の皆さんは、到着直後から、「今すぐにでも働き始めたい」と仰っていたそうです。

自分たちの置かれた状況を考えれば、母国から遠く離れた日本で生活するために、少しでも収入を得たいと考えたのだと思いますが、それは違いました。自分たちの生活のためではなく、母国に残った家族や親戚のことを心配し、「自分たちが働いて得たお金を、少しでも送金してあげたい」というのが皆さんの「想い」でした。私はその想いに心を動かされ、「自分たちに出来ることをしよう」と考え、仲間と共にプロジェクトをスタートさせました。

私は写真館を営んでいます。昨年、コロナ禍であっても楽しさを自分たちで創り出したいとの考えから、約2万株のひまわり畑を整備し、撮影スタジオとして使用したり、一般の方々に開放したりするなどし、好評を得ました。

今年も春先から畑の整備をしていたところでしたので、



どのような形で支援しようかと考えた時、瞬間的に、ウクライナの国花であるひまわりを活かした支援をし

ようと思い付きました。ひまわりの種を配り、育て、花を愛で、実った種を集め、油を絞りと、販売してその収益を平和復興のための人道支援として寄付する、というものです。

プロジェクトをスタートしてから今日まで、毎日のように、「私も協力したい」等のお言葉を頂き、嬉しいと共に、常に緊張感と責任感を感じながら活動しています。これまでに配布した種の数、約35万粒に達しました。人から人に繋がって、県内各地からも協力者が現れ、10月10日の時点で約500Kgの種が集まりました。

プロジェクトを進める中で感じたのは、私たちのふるさと、南信州地域の皆さんの「心の温かさ」です。「いいことやってるね」と言って、皆でひまわりの種を蒔き、大切に手入れをして、たくさんの愛情を注いで下さるのです。職場や学校施設等をはじめとして、自宅の花壇や畑など、飯田下伊那地域各所、南信州地域に咲き誇るひまわりがその証です。

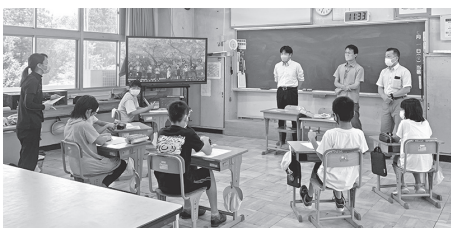
今後も、平和の種プロジェクトへのお力添えをよろしくお願い致します。

### 青年部 出前租税教室

青年部長 鈴木健太郎

昨年度はコロナウイルス蔓延を背景としまして、少人数の小学校に出向き行ってまいりましたが、本年も、密を避けるため人数の少ない小学校をお願いし実施しました。6月21日（火）大鹿小学校7名、7月1日（金）富草小学校6名、7月13日（水）阿智第一小学校22名と本年3回の出前教室を開催しました。いずれの生徒もコロナとは無縁のような元気いっぱいの姿で、最初から最後まで真剣に聞いて下さり、また活発なご意見やご質問もいただくことができ、大変私たちも勉強となる出前教室でした。

富草小学校では、租税教室の最後に、面白い質問が出ました。「どうして、税金を教える仕事に就こうと思ったのですか？」という質問でした。子どもたちにとっては、税金を教える先生という仕事と聞いていたようです。そこは丁寧に、法人会のこと、青年部のこと、演題に立った3名の職業のこと、ボランティア活動の大切さなどお話しさせていただき、いつもと変わった形で、仕事や税に対する理解を深めることができました。



またある子からは「仕事をやっていて思い出になることは？」という質問が出ました。新井

幹事に答えていただきましたが、敬老の日にボランティアで、メイクを老人ホームで行うことがありますが、その時普段していないお婆さんにメイクをしてあげると、いつになく元気になって、とても笑顔になっていることが嬉しかったと答えていました。普段は新井幹事と、素朴な会話をする機会はなかったですが、子どもたちのこのような質問があることで、仕事の励みやモチベーションを得ることを聞くことができました。

今年度をもって私は、青年部を離れることになるわけですが、長年にわたり租税教室をやってきて、一番自分自身が、税の大切さや税の使われ方を勉強した数年間であったと思います。今年は稲垣副部長を中心に租税教室の組み立てを行っていただきましたが、今回やっていただいた姿を拝見しますと、昨年よりさらにパワーアップし、板についてきた気がします。

青年部の先輩方と行ってきた「マリンとヤマトの不思議日曜日」というDVDがございしますが、今年新しく「千年の約束」というのもチャレンジしましたので、また次年度に向け青年部でも新しいものを取り入れながら進めていきたいと思っています。

阿智第一小学校 租税教室

税についての事を教えてくださりありがとうございました。あたりまえのことですが、税金によって実現しているんだなと思いました。私が調べたのは、税金の数のこと。市民税、消費税は知っていましたが全部で50種類くらいあるというのとはとてもびっくりしました。見せていただいたDVDは、税金がなくなるとどうなるのか分かりやすく、とても税金がなくなるとみんなの生活もかたまってしまおうというのとは、ものすごく大変だと思いました。今日は、税金の大切さを学ばせてくださり、ありがとうございました。



## 第23回 会員親睦ゴルフコンペを開催 ～アウト・イン各前半ハーフのスコアで勝負！～

飯田法人会会員親睦ゴルフコンペを、10月7日（金）高森CCに於いて57名の参加をいただき盛況に開催した。当日は朝から生憎の雨模様の天候でしたが、それでも多くの皆様が所期の目的に沿って、頑張っておプレーされました。

会員親睦ゴルフコンペは毎年盛況裡に開催され、今年で23回目を迎えました。新型コロナウイルス感染蔓延が一向に収束の気配を見せない中、担当する厚生委員会（篠田親治委員長）は今年度の開催について慎重に協議を重ねてきましたが、前年同様アウト・イン各スタートのハーフコースのスコアで順位賞を決定する方式で、また新型コロナウイルス感染防止の観点から、全体での表彰式も行わない方法での開催となりました。

成績は次の通り（敬称略）。写真は児島会長から賞を受ける優勝者。



**OUT  
スタート**

優勝 村松 みつ子  
準優勝 岩崎 愈  
3位 佐久間 秀樹



**IN  
スタート**

優勝 平澤 隆博  
準優勝 宮下 剛彦  
3位 片桐 学

## 第38回法人会全国大会（千葉大会）開催

法人会の全国大会が、10月13日（木）千葉県の幕張メッセイベントホールを会場に、全国各地の法人会から約1,500名の参加を得て、盛大に開催された。

各県を持ち回りに開催されている全国大会であるが、過去2年はコロナ禍の影響から中止若しくは規模を縮小して開催したため、今回が3年振りの通常開催となった。飯田法人会からは、児島会長を始め4名が参加した。主な内容は次の通り。

### 第一部 記念講演

「演題」女性がテレビで働くということ

「講師」ニュースキャスター 安藤優子氏

テレビでお馴染みの講師であり、キャリアからくる饒舌闊達な話術に魅了された。

### 第二部 式典

阪田国税庁長官・熊谷千葉県知事様他多くのご来賓をお迎えし、それぞれからご祝辞をいただいた後、次の事項が審議採択された。

表彰：法人会への貢献、福利厚生制度の推進他多くの団体・個人を表彰

事例発表：租税教育活動の報告

発表＝佐賀県青年部

税制改正提言の報告

令和5年度税制改正提言の報告

大会宣言の採択

大会宣言が全会一致で採択

### 第三部 交流懇親会

以上を以て、第38回法人会全国大会（千葉大会）が恙なく終了した。

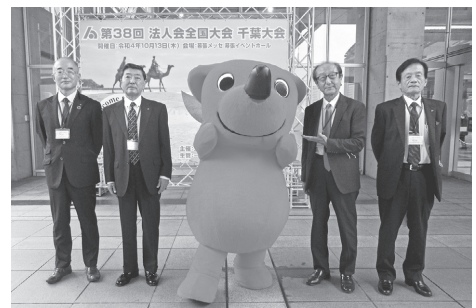
### 茂原法人会との交流会

千葉県の茂原法人会とは平成6年6月に姉妹法人を締結し、以来30年近く親しく交流を続けている。

今回の全国大会が千葉県での開催でもあり、大会前日の12日に千葉へ入り、九十九里浜の「青松庭白砂」において、茂原法人会森会長様他執行部の皆様と旧交を温めた。

令和元年に、姉妹法人締結25周年記念式典を茂原にて開催し、飯田法人会からは15名が参加。その後、茂原法人会が飯田を表敬訪問する計画が具体化していたが、新型コロナウイルスの蔓延で延期を重ねており、およそ3年振りの交流ができた。

飯田へ訪問の実現を約束して閉会した。



さあ、保険の新次元へ。  
**T&D 保険グループ**

## シンカする大同生命。

大同生命は今や“万一のとき”の生命保険ではありません。  
 保険を深化させて、経営者が働けなくなったときまでサポートする「トータルな保障」を提供。  
 さらに、生命保険の枠にとらわれない新化で、ロボットによる難病治療や「健康経営®」も支援。  
 生命保険を深く、新しく、シンカさせることで大同生命の真価を発揮していきます。  
 すべては、中小企業のみならず、みなさまのために。



トータルな  
企業保障

経営者個人  
の保障

HAL  
プラス特約<sup>※</sup>

中小企業向け  
サービス



※正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約【特定難病用・保険料不要型】  
 松本支社/長野県松本市本庄1-3-10（大同生命松本ビル3F） TEL 0263-32-0829

おかげさまで120周年  
**DJIDO 大同生命保険株式会社**

令和三年度税に関する  
ポスター優秀作品

### 税金で幸せを 身近に！



飯田地区納税貯蓄組合連合会 会長賞  
 上郷小学校六年 田中 夢花さん

### 明るい 社会を作る 税



飯田青色申告会会長賞  
 浜井場小学校六年 山路 結花さん

### 税金で 明るい未来の まちづくり



飯田関税会会長賞  
 座光寺小学校六年 今村 麻央さん

(学年は令和三年度当時)

編集後記


9月19日の敬老の日に、現在私が理事長を務める社会福祉法人において、「敬老祝賀会」なる年に一度の大イベントが開催されました。

高齢者介護を主業務とする特養においては、敬老の日が年間が一番のお祝いの日となる訳です。そして、今年度は2つの特養で、百寿（100歳）のお祝いを国から受けられた方が、何と9名もおられました。まさに「人生100年時代」を実感させられた思いでした。

因みに敬老の日は、2002年までは9月15日と決まっていたのですが、2003年よりハッピーマンデーが適用され、9月の第三月曜日となりました。しかし、歴史ある「敬老の日」を変えて欲しくないとの声も多く、老人福祉法で9月15日を「老人の日」と定められました。

そして、9月の15日から21日までが老人週間と定められているのです。

いずれにしても9月は、私ども老人福祉に携わる者にとっては特別な月であり、高齢者の皆様を理解し助け、共に頑張るとの決意を新たに胸に刻む時だと考えています。



広報委員  
小林 亮夫

# いいだ法人 第151号 2022・10 秋 Autumn

令和4年10月28日発行  
 年4回発行／一般社団法人 飯田法人会 飯田市常盤町41番地 飯田商工会館4階  
 TEL(0265)52-5775・FAX(0265)52-5776  
 e-mail:iho@iidahoujinkai.jp URL http://www.iidahoujinkai.jp/

広報委員長・棚田 稔  
 副委員長・南島治史  
 副委員長・木下裕介  
 委員 塚平一人・熊谷 弘・中島律子  
 中島 隆・小林亮夫・鈴木健太郎

本紙における掲載文は、筆者の責任において自由に執筆いただいております。